

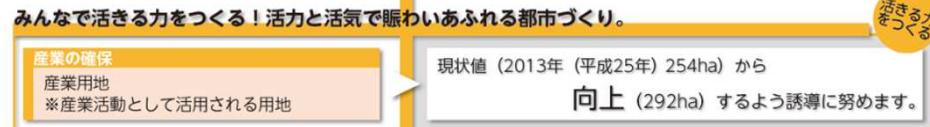
令和4年度 第3回 安城市都市計画審議会

令和5年2月13日
都市整備部都市計画課

P.1

都市計画マスタープランの中間評価

成果指標⑤



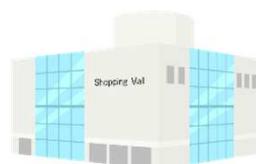
指標定義：「工業用地 + 商業用地」のうち今後誘致を想定すべき大規模な産業施設を含む用地
：＝「工業専用地域面積」 + 「1ha以上の商業施設用地」

○工業専用地域面積

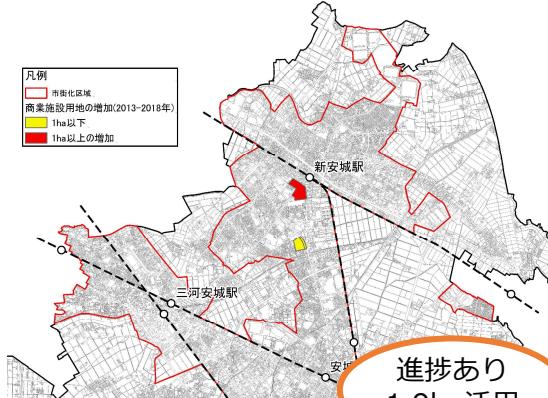


216.0 ha → 216.0 ha
(2013年) (2018年)
変化なし

○1ha以上の商業施設用地



37.6 ha → 39.4 ha
(2013年) (2018年)
1.9ha 増加



産業用地：255.4 人/ha
(2018年)

P.3

幸ケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城

本日の審議内容

（1）第三次安城市都市計画マスタープランの 中間見直しについて

P.4

幸ケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城

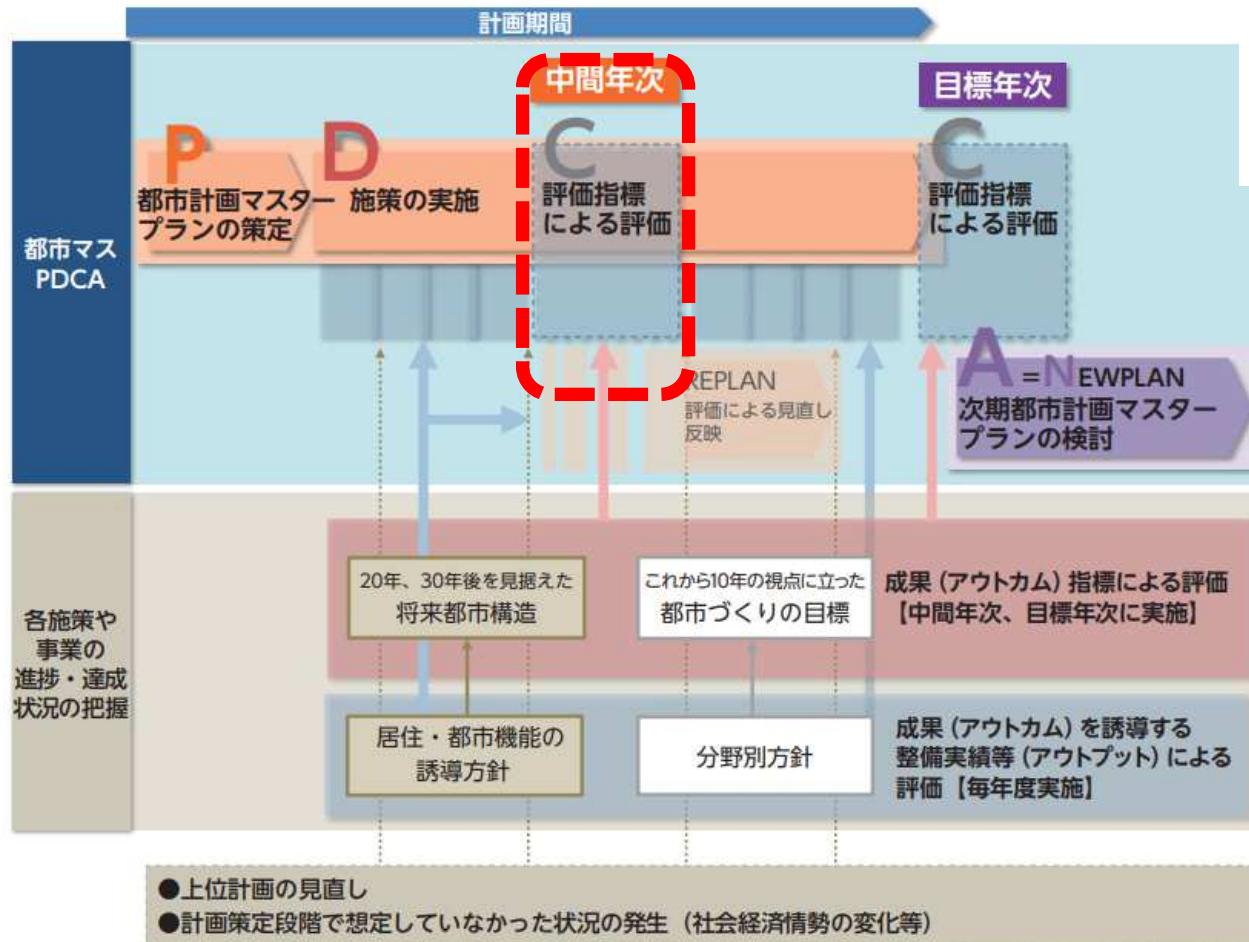
■前回までのおさらい ①スケジュール

令和4年度

令和5年度

- ・ 資料請求
- ・ 成果指標の達成状況について
- ・ 防災指針の概要
- ・ 防災指針について
- ・ 見直し方針について
- ・ 素案の提示
- ・ 修正案提示及びパブリックコメントの実施
- ・ パブリックコメントの結果と計画への反映
- ・ 答申
- ・ 議決（令和6年3月）

■前回までのおさらい ②見直しの必要性



第3次都市マス (P44参照)

- ・上位計画に合わせた見直し
- ・5年ごとに指標の達成状況を勘案した評価を実施



策定（2018）から5年目に当たるため中間評価及び見直しを実施

P.6

幸ケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城
ケン サチ

第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについて

■見直し方針について

1. 策定時（2018）からの変化の確認

- (1) 上位計画・関連計画の変化
- (2) 社会潮流の変化
- (3) 都市に係る数値の変化

2. 計画上半期におけるまちづくりの動向

3. 今後新たに実施が予定されている事業

4. 中間見直しの方向性の整理

P.7

第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについて

■見直し方針について

1. 策定時（2018）からの変化の確認

（1）上位計画・関連計画の変化

（2）社会潮流の変化

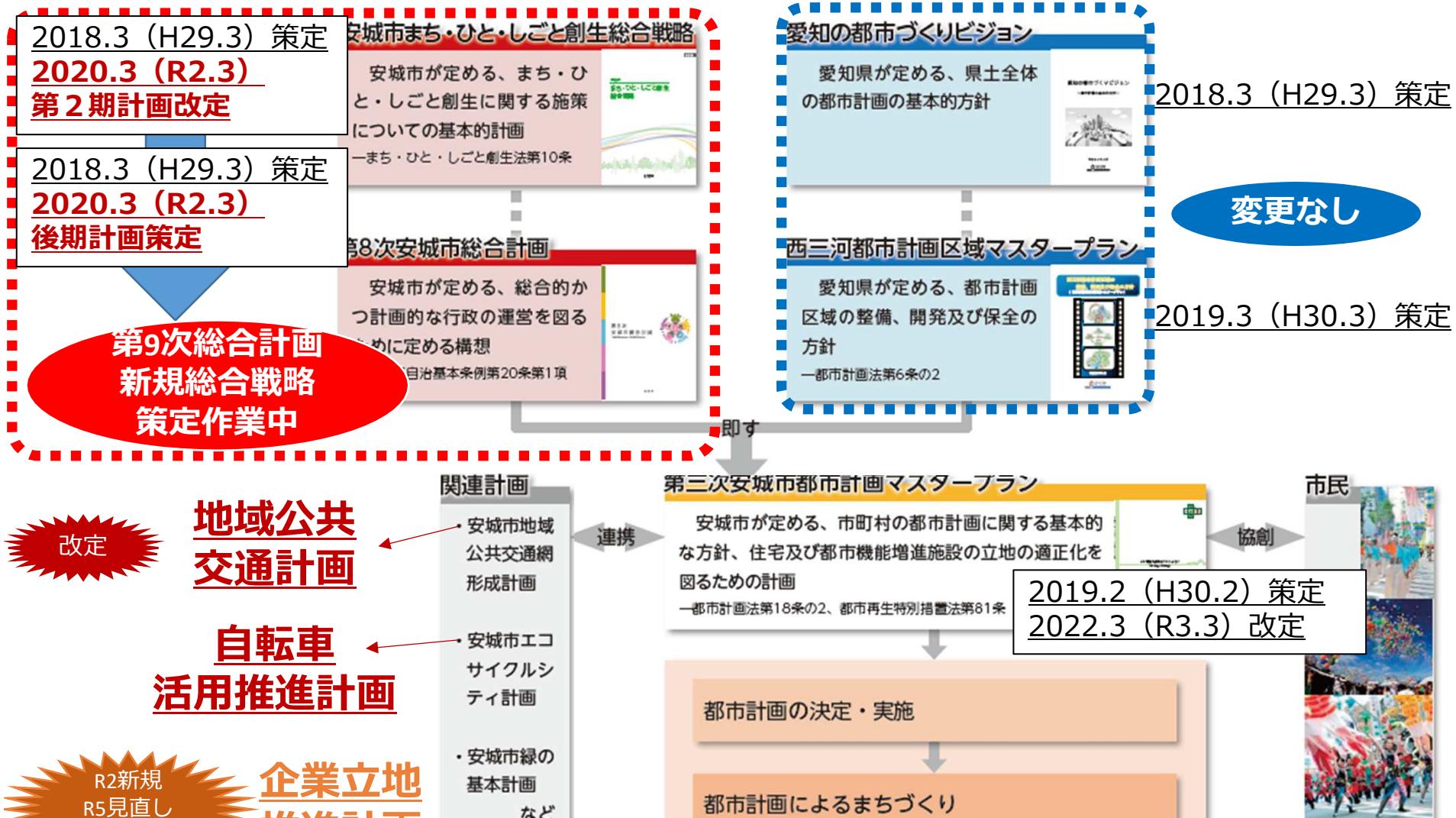
（3）都市に係る数値の変化

2. 計画上半期におけるまちづくりの動向

3. 今後新たに実施が予定されている事業

4. 中間見直しの方向性の整理

P.8



第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについて

■見直し方針について

1. 策定時（2018）からの変化の確認

（1）上位計画・関連計画の変化

（2）社会潮流の変化

（3）都市に係る数値の変化

2. 計画上半期におけるまちづくりの動向

3. 今後新たに実施が予定されている事業

4. 中間見直しの方向性の整理

P.10

(2) 社会潮流の変化

策定後の主な社会的変化

- 全国的なさらなる人口減少
- 新型コロナウイルス感染症の影響



計画への反映を検討する社会情勢の変化

日本を取り巻くキーワード

環境問題

- ・脱炭素社会
 - ・循環型経済
 - ・エネルギーの地産地消
- など

SDGs

- ・持続可能な都市づくり
 - ・都市経営
- など

デジタル化（DX）

- ・デジタル社会
- など

ニューノーマル

- ・新たな人々の生活様式
 - ・既存ストックの活用
- など

まちを取り巻くキーワード

経済産業

- ・産業構造の転換
 - ・CASE (Connected Autonomous Shared & Services Electric)
 - ・テレワーク
- など

まちづくり

- ・コンパクトシティ
 - ・MaaS (Mobility as a Service)
 - ・ウォーカブル
 - ・公民連携
- など

健康・福祉

- ・感染症への対応
 - ・ニューノーマル
 - ・子ども家庭庁
- など

ウェルビーイング

- ・QoL (Quality of life)
 - ・ダイバーシティ
 - ・インクルーシブ
- など

安城市が目指すまちづくりを進めるために、何を強化し、加えるべきか

現在、第9次安城市総合計画を策定中 → 今後都市計画マスターplanにも反映する

P.11

第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについて

■見直し方針について

1. 策定時（2018）からの変化の確認

（1）上位計画・関連計画の変化

（2）社会潮流の変化

（3）都市に係る数値の変化

2. 計画上半期におけるまちづくりの動向

3. 今後新たに実施が予定されている事業

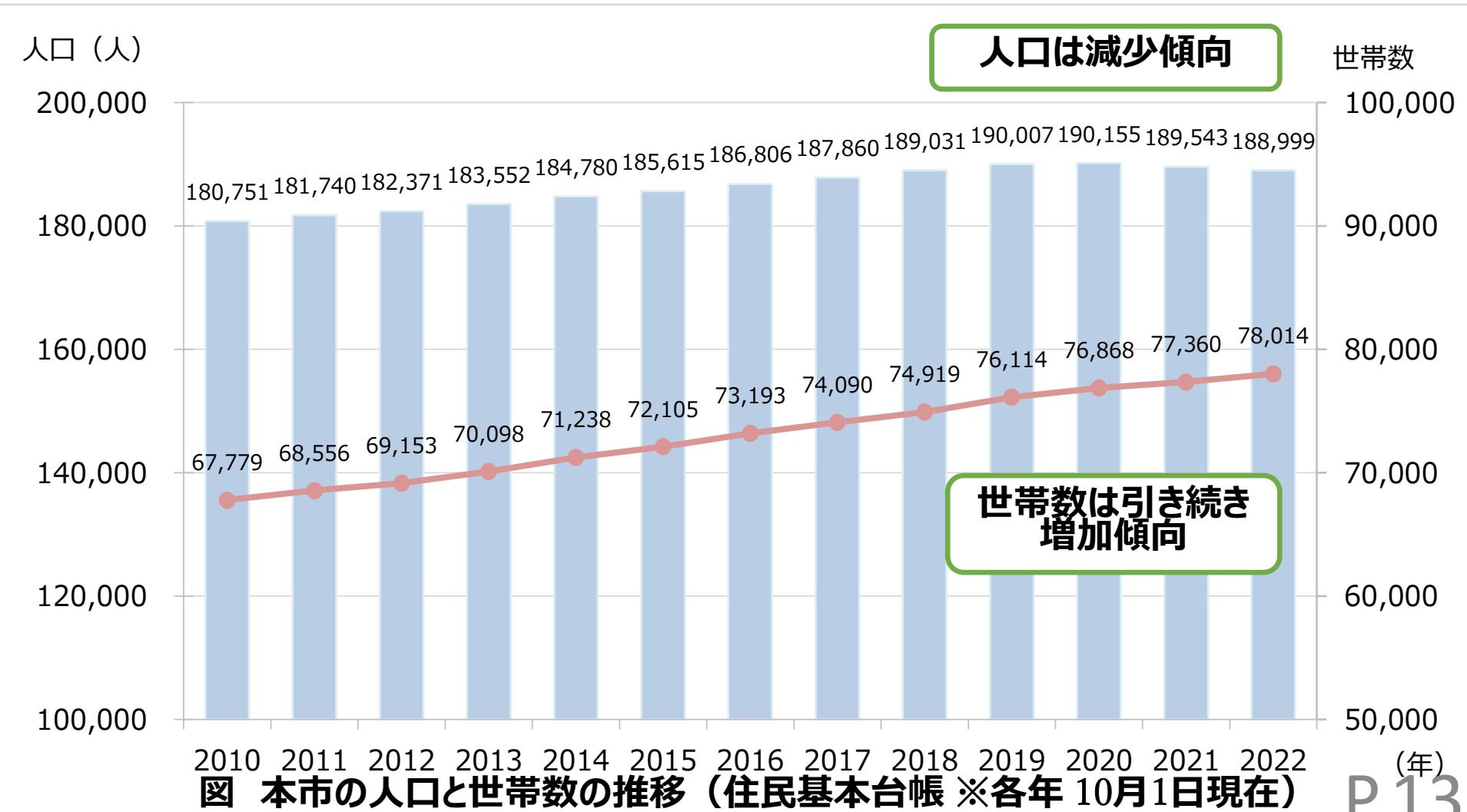
4. 中間見直しの方向性の整理

P.12

幸ケンサチ

ケンサチ
つながる。かなえる。健幸のまち、安城

視点1 都市構造 【安城市的強み】<①人口・高齢化率の推移>



視点1 都市構造 【安城市的強み】<②市街化区域への人口集積>

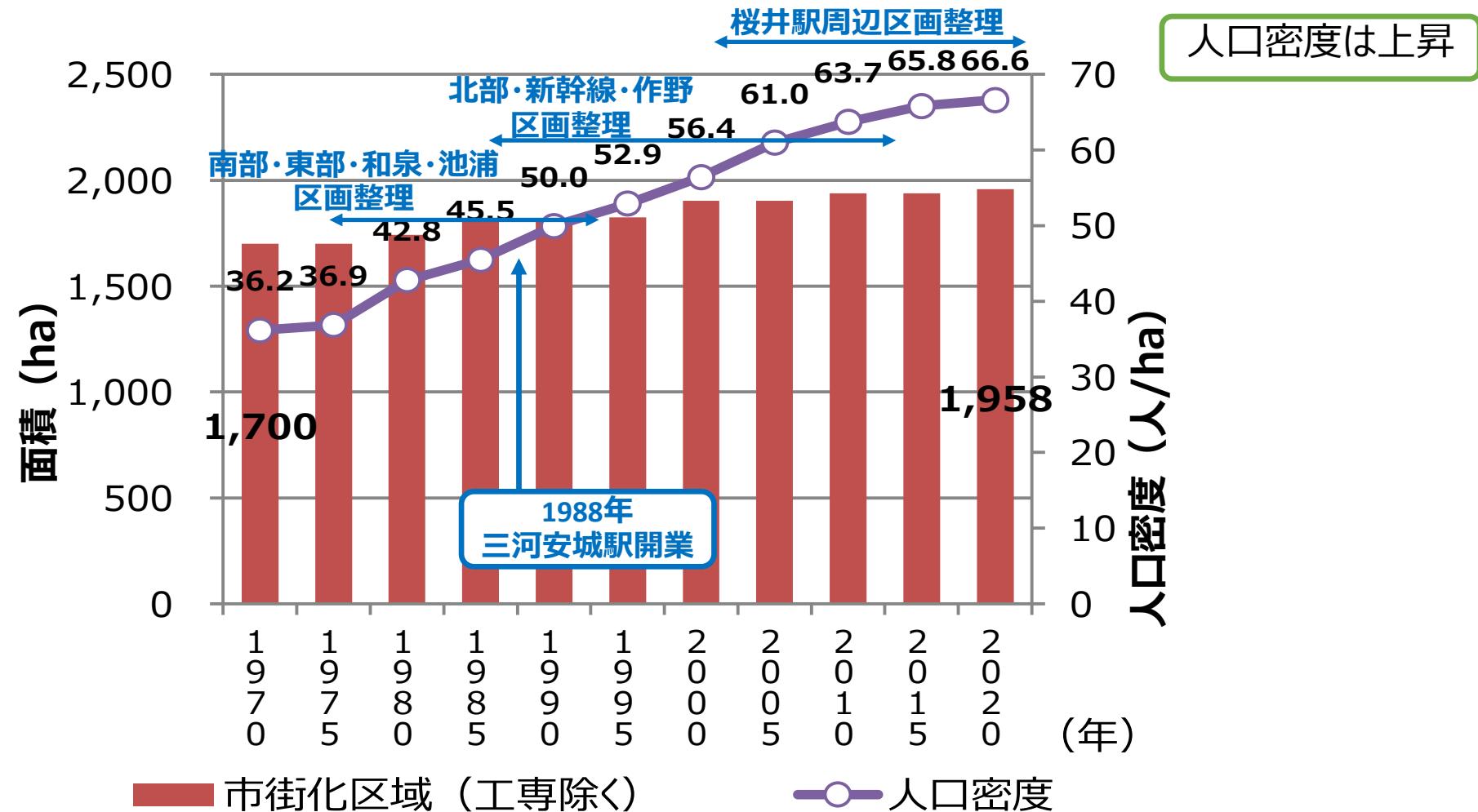
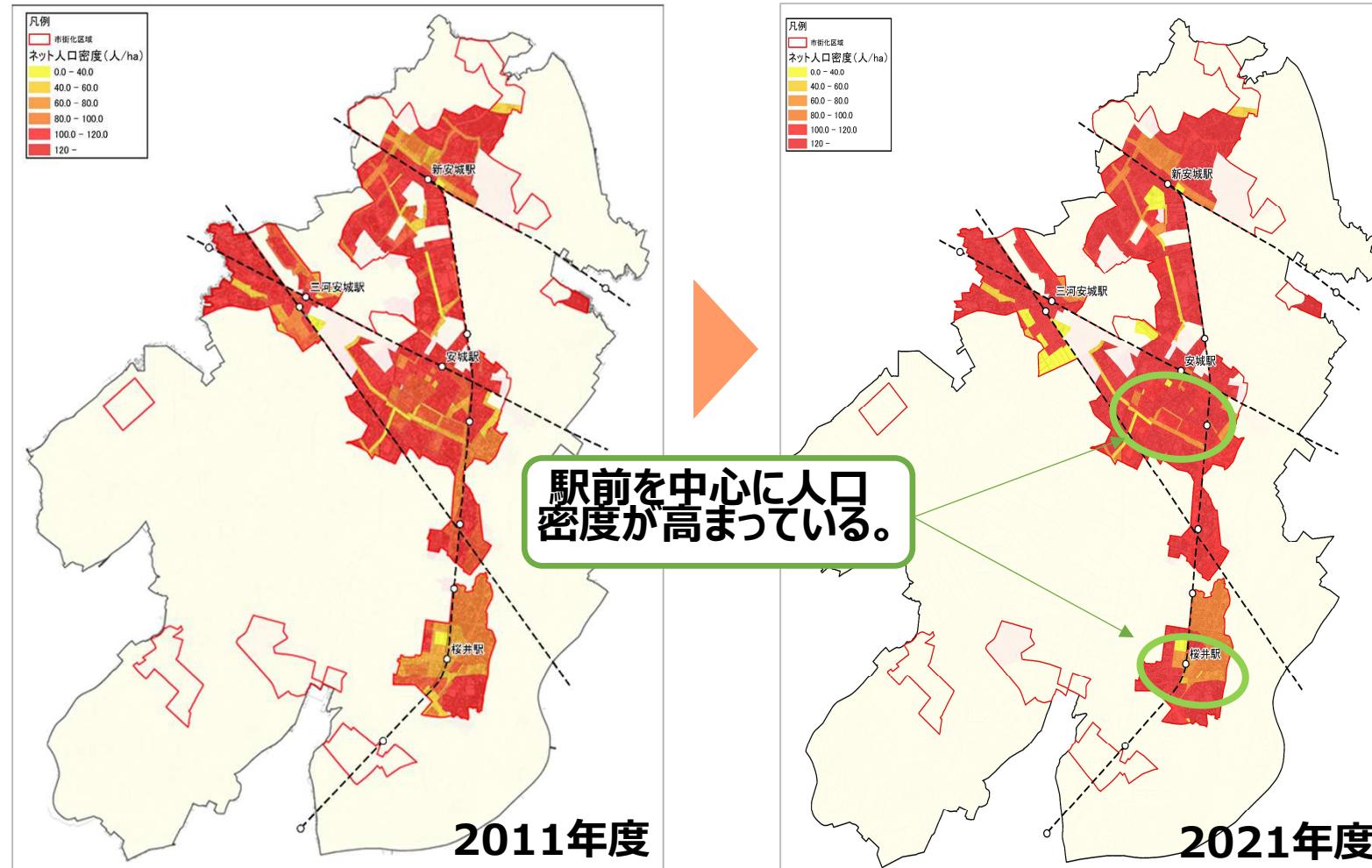


図 市街化区域面積と人口密度の推移 (都市計画基礎調査) P.14

視点1 都市構造 【安城市の強み】<②市街化区域への人口集積>



P.15

幸ケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城
ケン サチ

視点1 都市構造 【安城市の強み】<⑤あんくるバスの利用者数>

循環線のパターンダイヤ
導入による減便
全路線ダイヤ改正

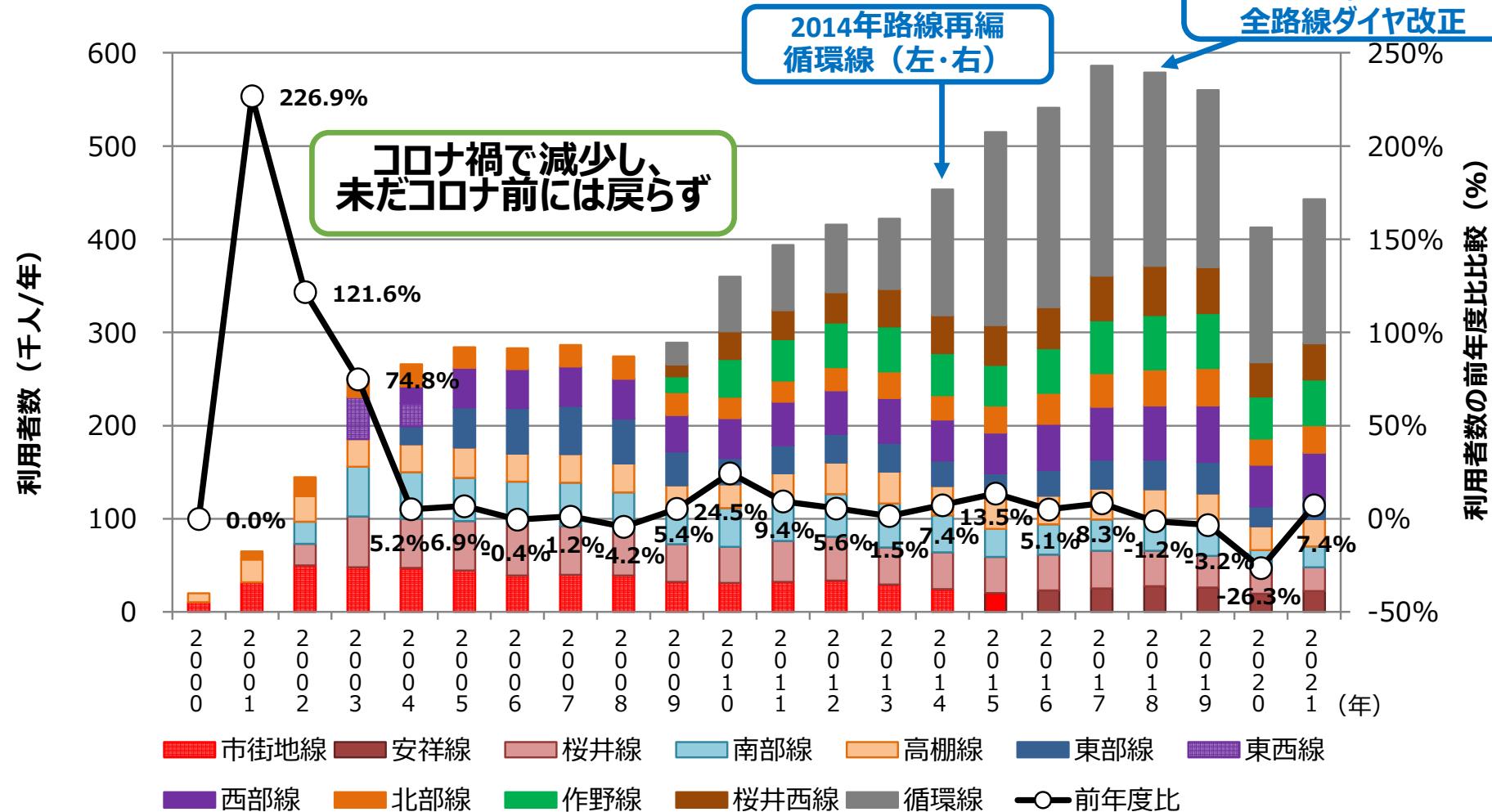


図 あんくるバスの1日当たり利用者数の推移（都市計画課資料）

P.16

エケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城
ケン サチ

視点1 都市構造 【安城市的弱み】<①準工業地域の土地利用>

準工業地域

①土地利用動向

住宅地が増加し、工業地が減少

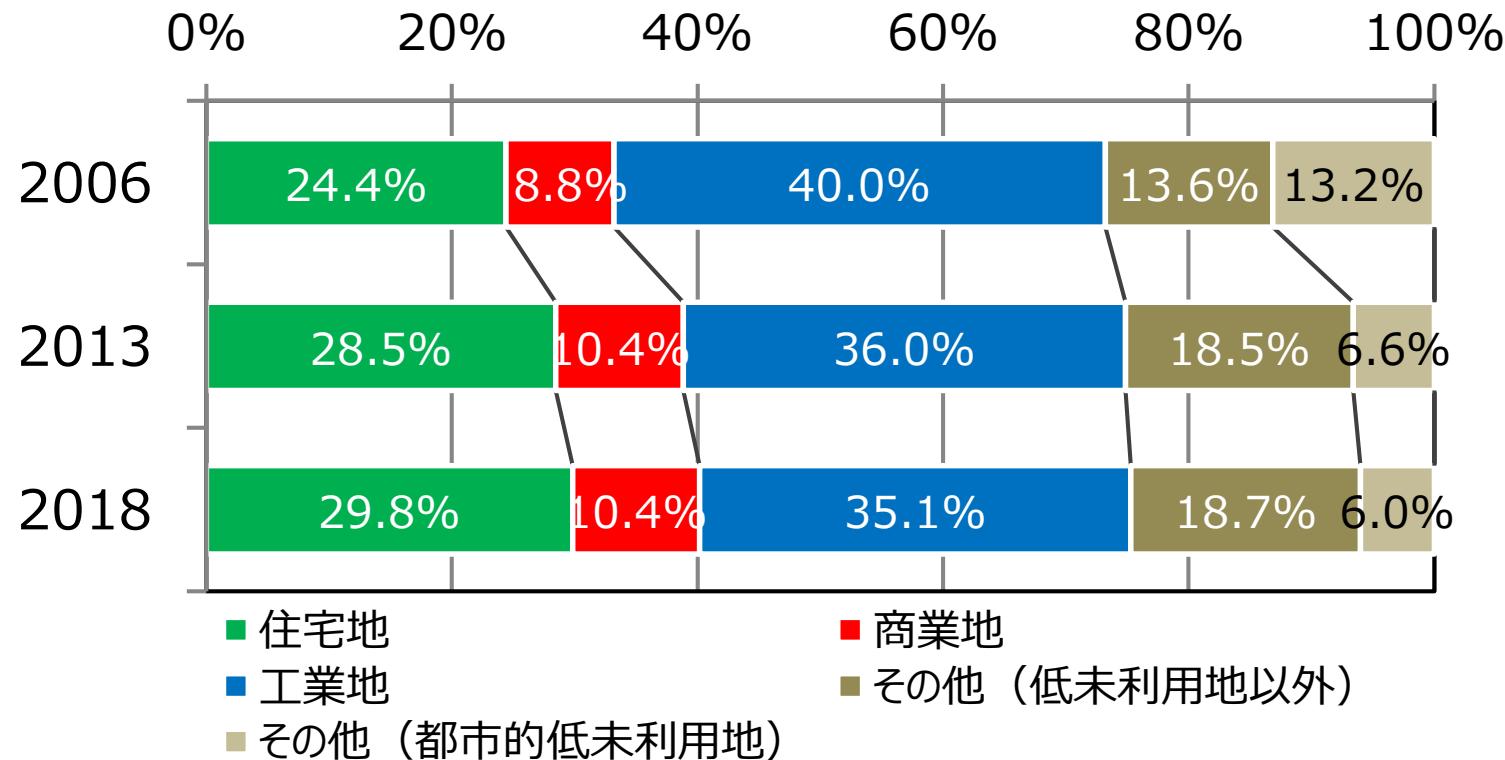
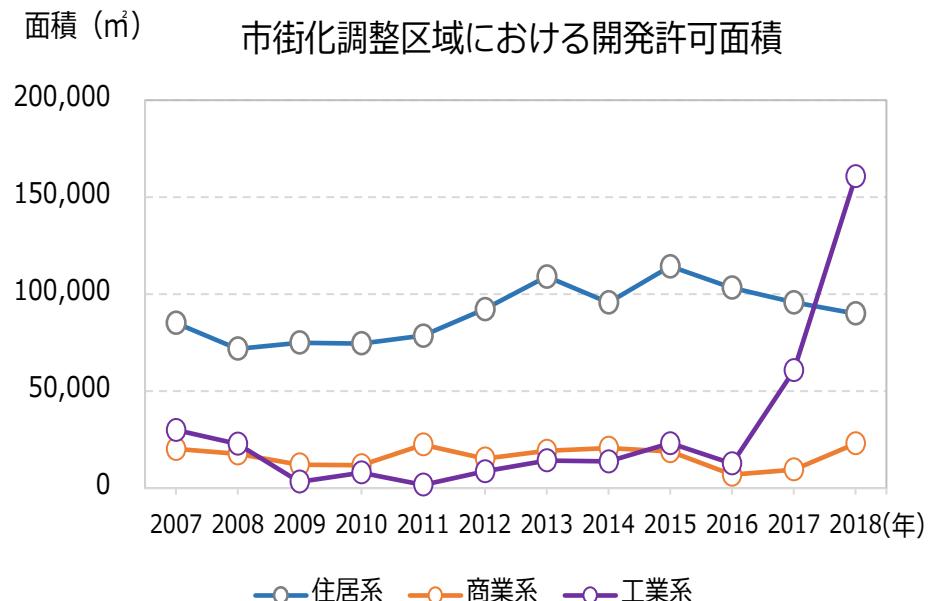
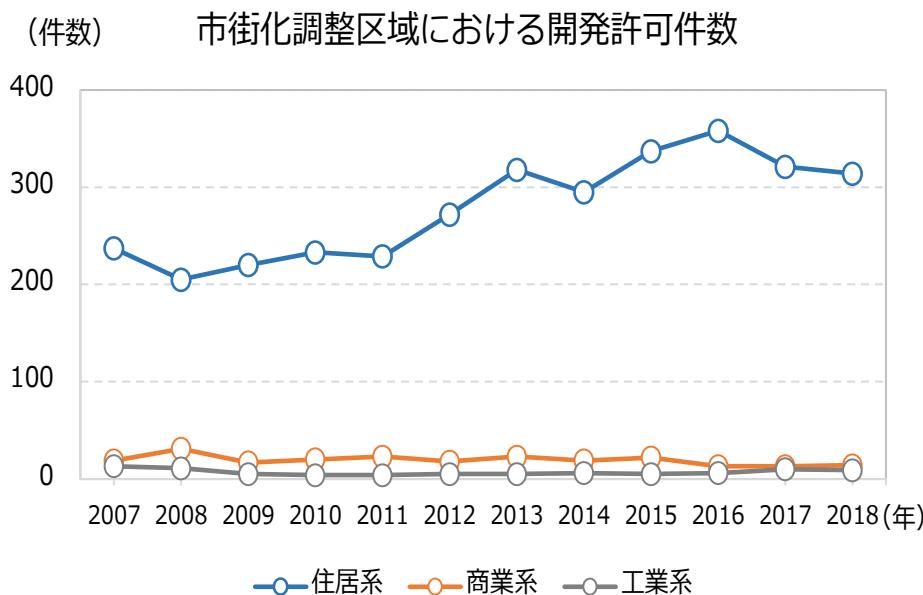


図 準工業地域の土地利用動向と工業地率動向 (都市計画基礎調査) P.17

視点1 都市構造

【安城市の弱み】<⑤市街化調整区域における開発許可数及び面積>



調整区域における開発が進む

図 市街化調整区域における開発許可数及び面積（都市計画基礎調査）

P.18

視点1 都市構造

【安城市の弱み】<⑤市街化調整区域における開発許可箇所>

凡例

- 市街化区域
- 地区計画区域
- 産業系拡大市街地圏域
- 2014～2018年 開発許可箇所
- 住宅系
- 工業系

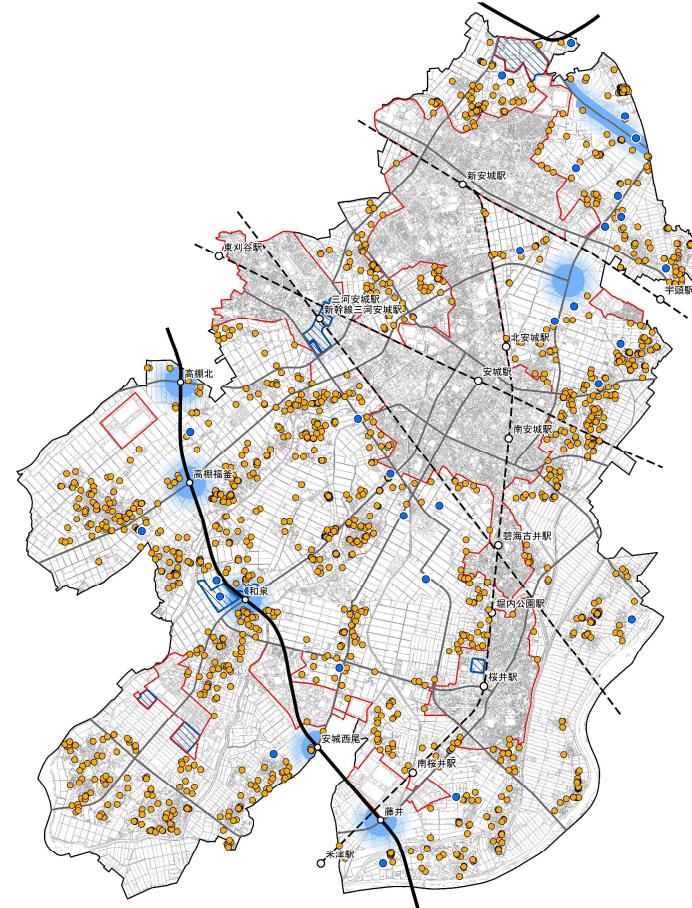


図 市街化調整区域における開発許可箇所（都市計画基礎調査）

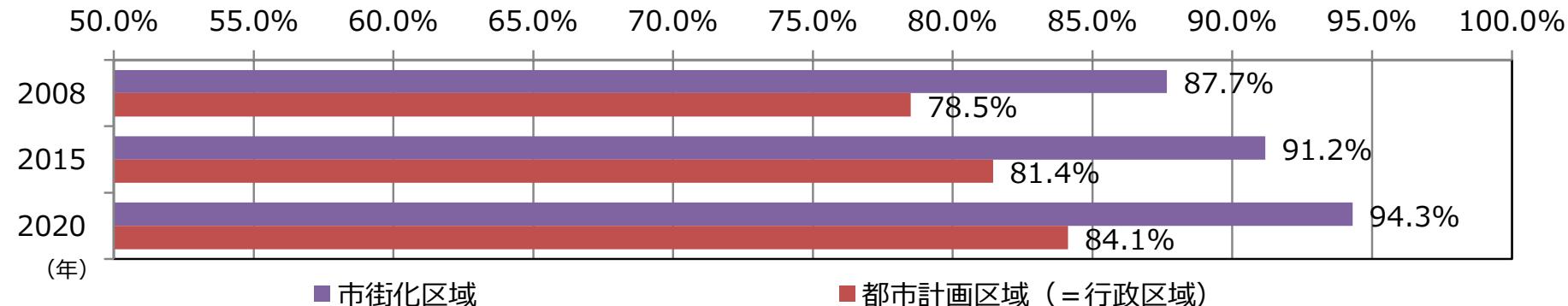
P.19

幸ケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城
ケン サチ

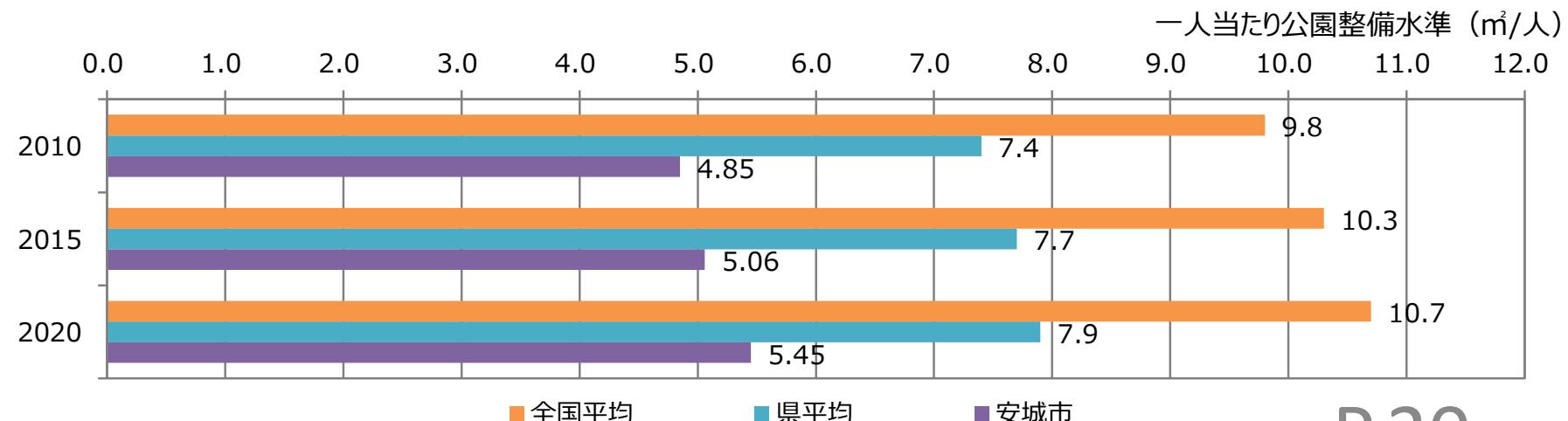
視点2 都市運営

【安城市的強み】<②都市計画道路の整備状況>



【安城市的強み】<③都市公園の整備状況>

順調に整備を進めている



P.20

視点3 都市活力 【安城市的強み】<①製造業に係る従業者数等の推移>

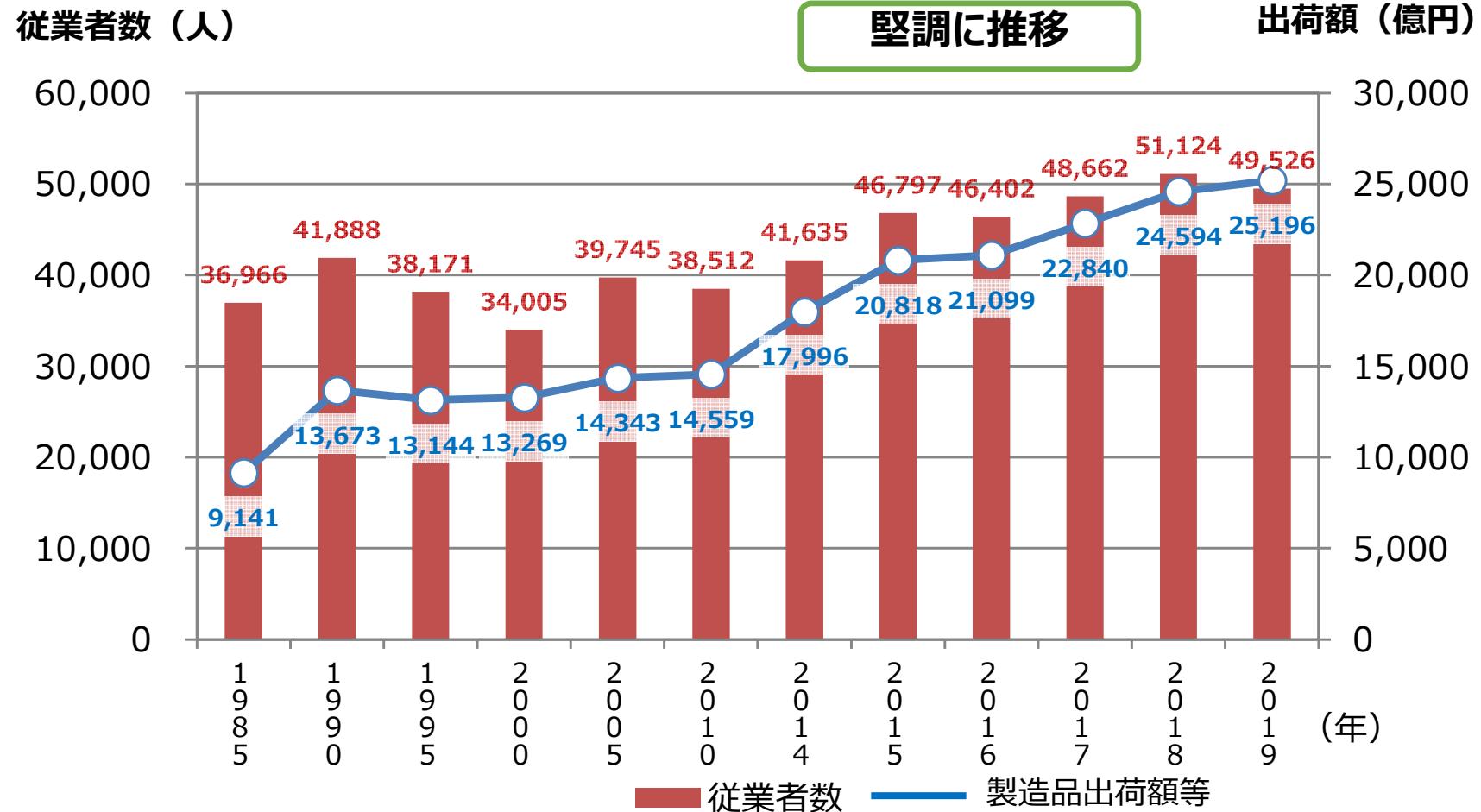


図 製造業に係る従業者数、製造品出荷額等（工業統計）

P.21

視点3 都市活力 【安城市的弱み】<②観光入込客数の推移>

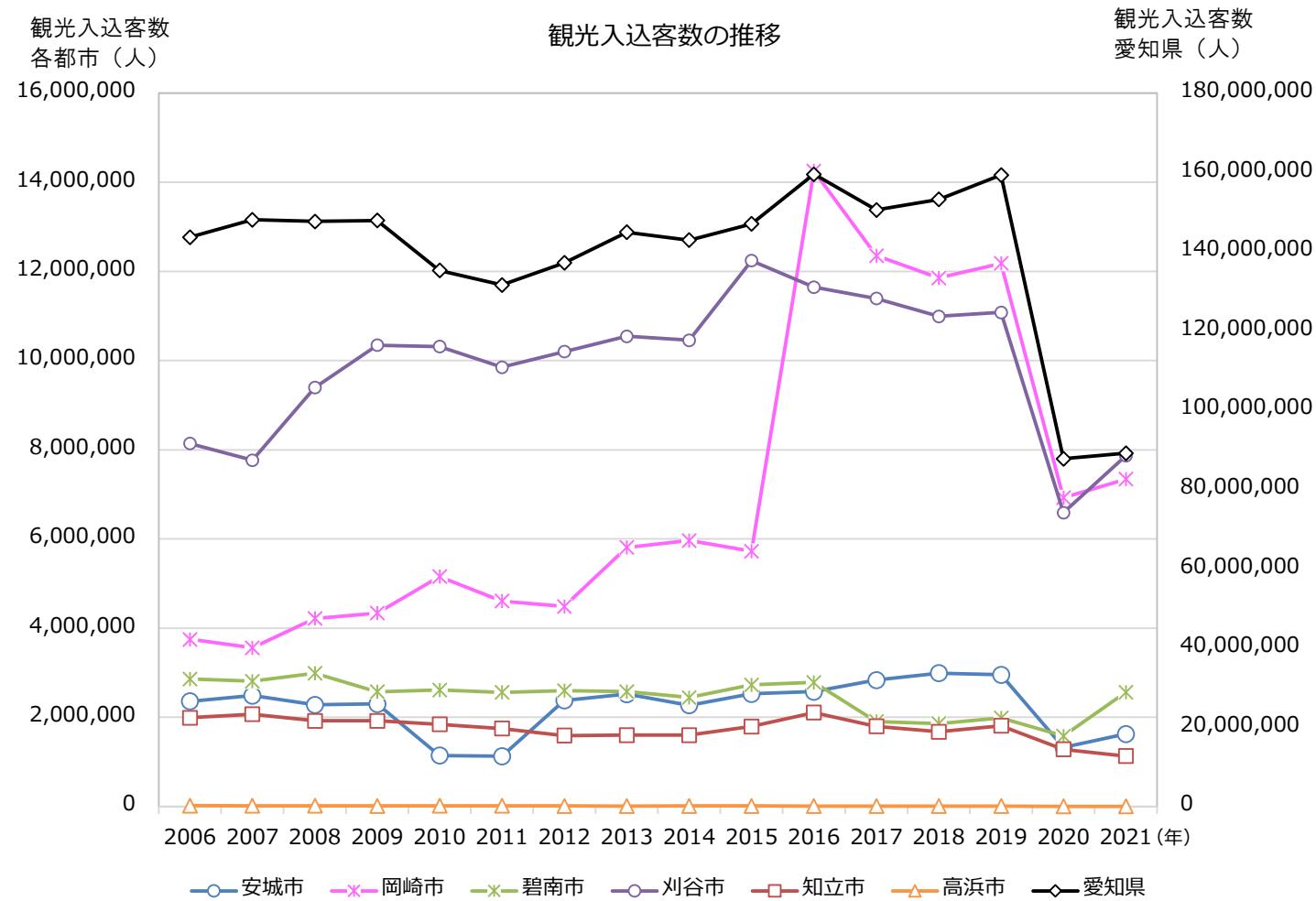


図 観光入込客数の推移（愛知県観光レクリエーション統計）

P.22

幸ケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城
ケン サチ

視点4 都市生活 【安城市的弱み】<⑦空き家率>

空き家率 (%)

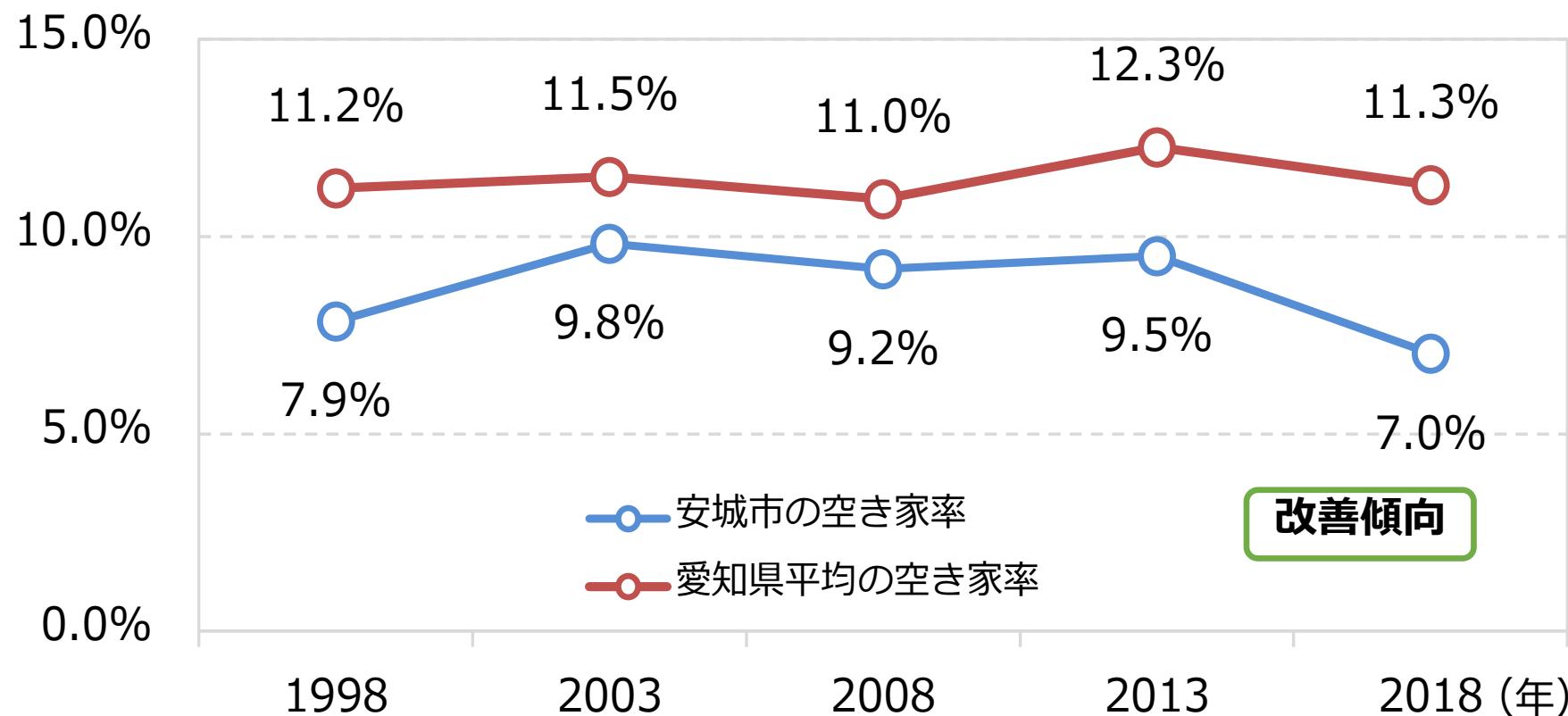


図 空き家率の推移（住宅・土地統計調査）

P.23

幸ケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城
ケン サチ

第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについて

■見直し方針について

1. 策定時（2018）からの変化の確認

- (1) 上位計画・関連計画の変化
- (2) 社会潮流の変化
- (3) 都市に係る数値の変化

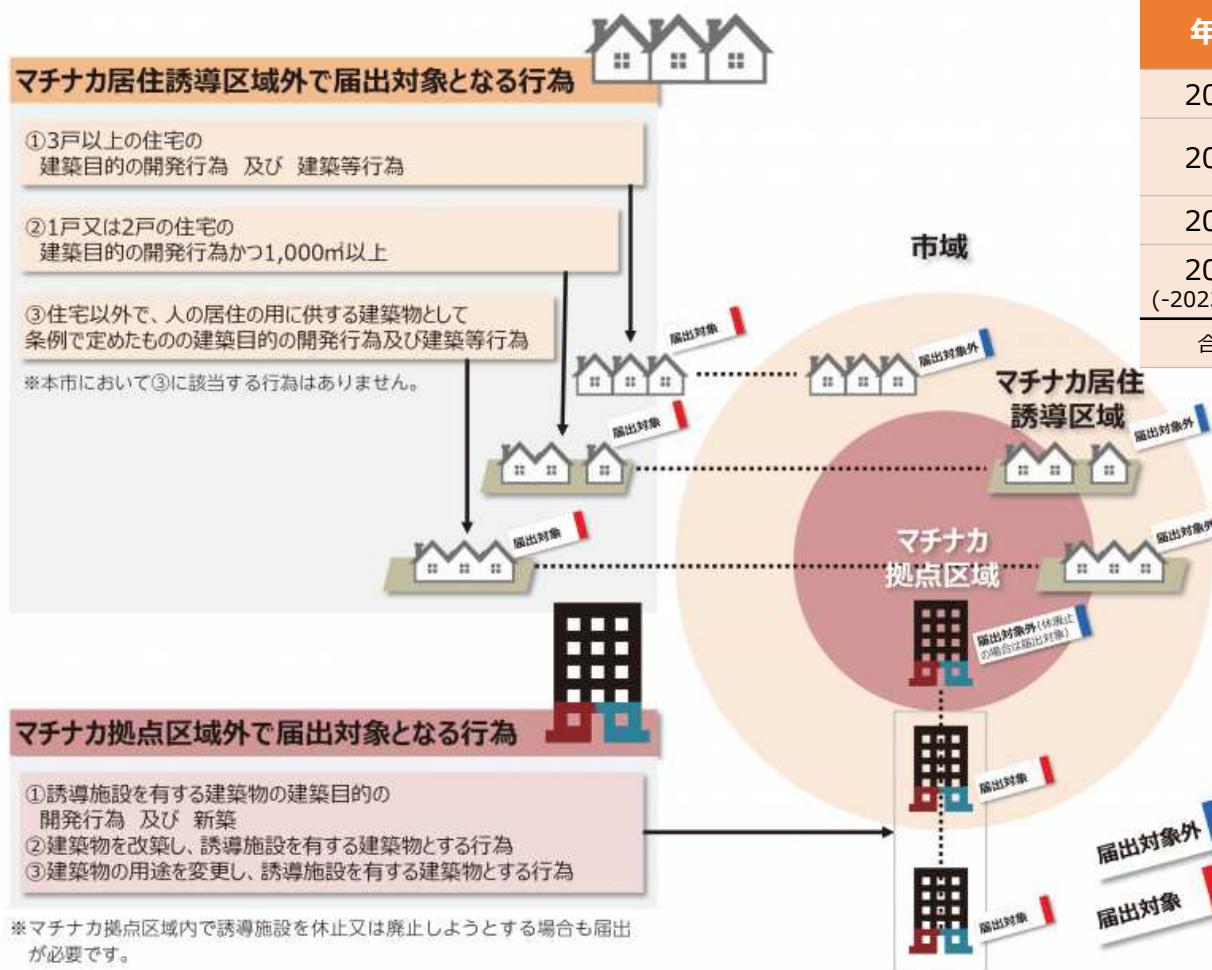
2. 計画上半期におけるまちづくりの動向

3. 今後新たに実施が予定されている事業

4. 中間見直しの方向性の整理

P.24

視点1 都市構造 マチナカ拠点形成やマチナカ居住誘導に向けた届出制度



年度	マチナカ拠点区域 (都市機能誘導区域)	マチナカ居住誘導区域 (居住誘導区域)
2019	0件	4件
2020	0件	9件 (うち2件取下げ)
2021	0件	5件
2022 (-2023.2.13)	0件	5件
合計	0件	23件

視点1 都市構造 区画整理事業

南明治土地区画整理事業



「きーぼー通り」DENCITY前



3年ぶりの
安城七夕まつり

桜井駅周辺特定区画整理事業



さくらい
ケンサチウォーキング P.26

ケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城

視点2 都市運営

つかうmeet、マチナカプレイスメイキング、デザインコンペ

つかう.meet



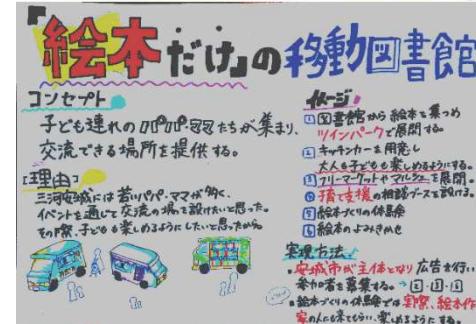
屋外での会議風景

マチナカプレイスメイキング



R4.4.30 夢花(ツインパークにて)

デザインコンペ



「まちをつかう部門」
最優秀賞・オーディエンス賞

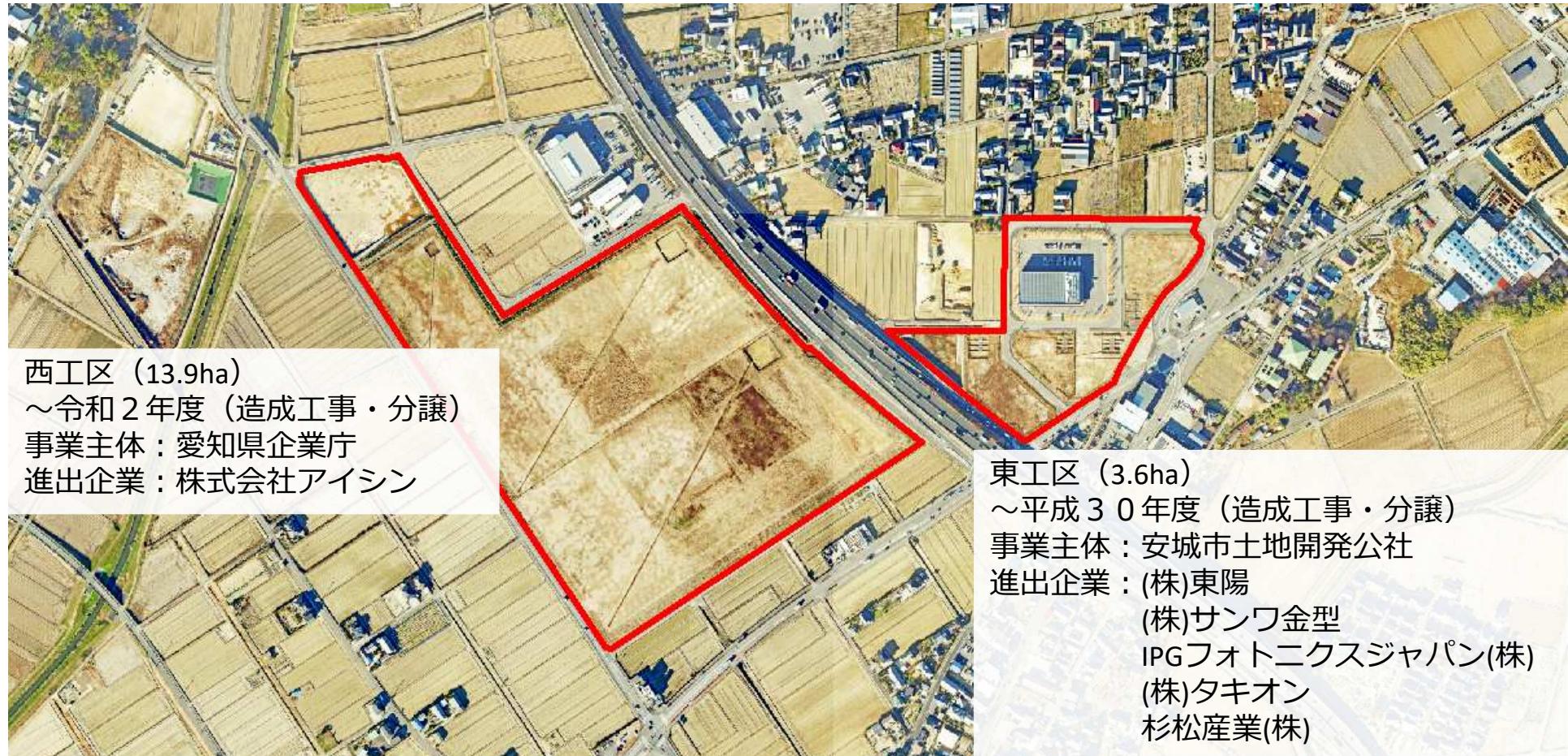
社会実験：150回（累計）

プレイヤー数：24団体
(2023.2.7時点)
P.27

幸ケンサチ

ケンサチ
つながる。かなえる。健幸のまち、安城

視点3 都市活力 企業立地推進事業（榎前工業団地）



P.28

幸ケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城
ケン サチ

視点4 都市生活 空き家対策事業

・空き家無料相談会

(宅建協会、司法書士会、土地家屋調査士会、建築士会による相談)

・不動産・空き家相談

(宅建協会の協力)

・所有者への適正管理の依頼文書の送付
(随時)

・シルバー人材センターによる空き家の管理



安城市空家等対策計画



空き家管理リーフレット

P.29

幸ケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城

視点5 都市環境 公園整備事業

御幸公園 (2017年6月1日 供用開始)



桜西公園 (2019年3月31日 供用開始)



末広公園 (2020年3月31日 供用開始)



姫西ふれあい公園 (2021年3月31日 供用開始)



P.30

幸ケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城
ケン サチ

その他の取組（愛知県事業）

都市計画道路 名古屋岡崎線

豊田・安城工区 (約1.7km)

(2020年 3月28日 前線開通)



油ヶ淵水辺公園

自然ふれあい生態園 ぶらリン広場

(2022年 2月11日 から利用可能)



つながる。かなえる。健幸のまち、安城
ケン サチ

第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについて

■見直し方針について

1. 策定時（2018）からの変化の確認

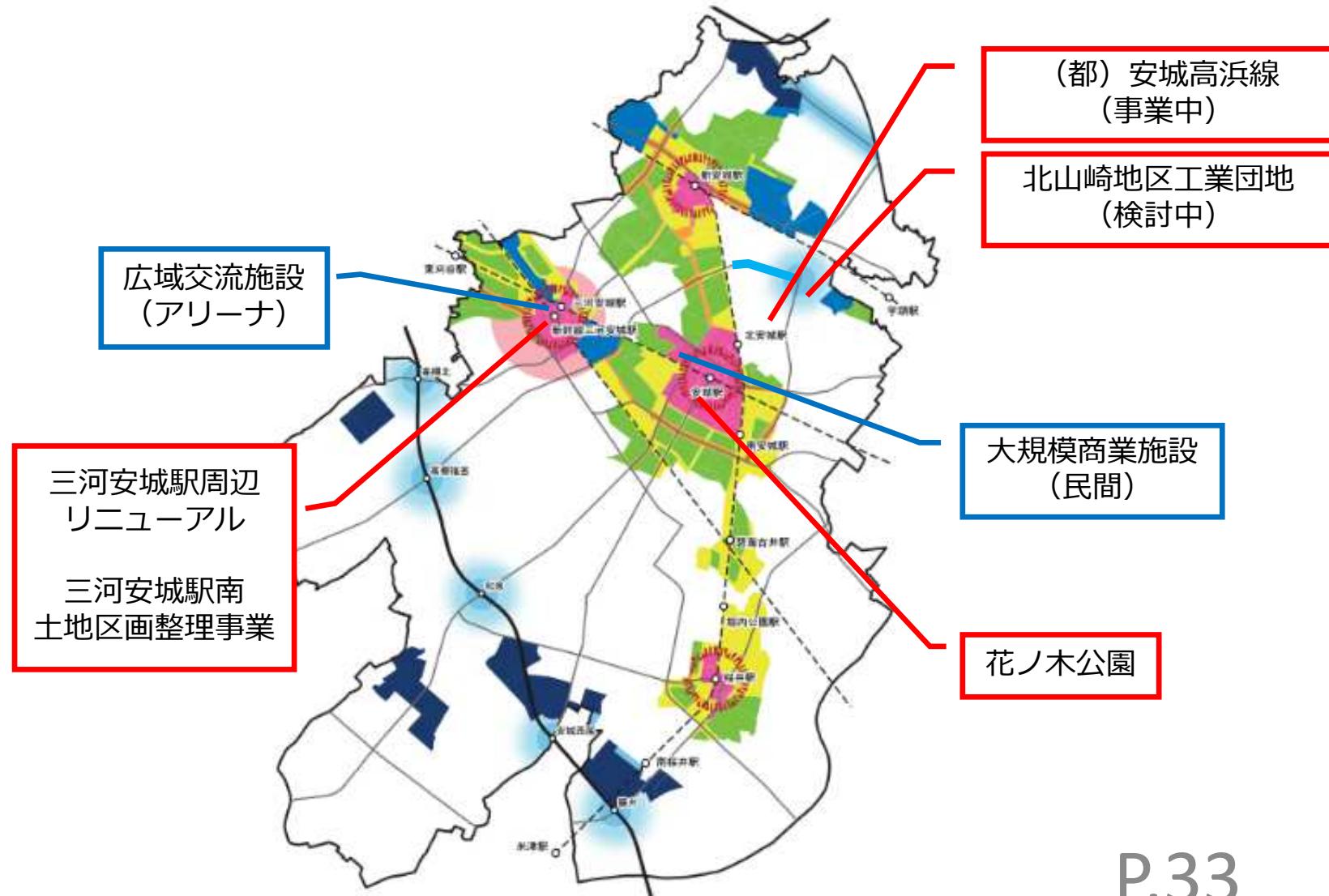
- (1) 上位計画・関連計画の変化
- (2) 社会潮流の変化
- (3) 都市を取り巻く数値の変化

2. 計画上半期におけるまちづくりの動向

3. 今後共用または実施が予定されている事業

4. 中間見直しの方向性の整理

P.32



P.33

第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについて

■見直し方針について

1. 策定時（2018）からの変化の確認

- (1) 上位計画・関連計画の変化
- (2) 社会潮流の変化
- (3) 都市を取り巻く数値の変化

2. 計画上半期におけるまちづくりの動向

3. 今後新たに実施が予定されている事業

4. 中間見直しの方向性の整理

P.34

視点1 都市構造

都市づくりの視点	主な現況更新結果	成果指標の達成状況（令和4年度第1回に説明）	分野における「基本的課題」※都市マス本編の各視点最下段に掲載」の再整理	中間見直しの方向性
視点1 都市構造	<p>【強み】</p> <p>①近年は人口減少が見られるものの、世帯数は増加で推移している。 (将来人口は第9次総合計画で検討中)</p> <p>②駅前を中心とした市街化区域への人口集積が進み、主要駅周辺（JR 安城駅、新幹線三河安城駅、名鉄新安城駅、名鉄桜井駅）を中心に人口密度が高まっている。</p> <p>③高齢化率が高まっているものの、生活利便施設が歩いてくらせる生活エリアに立地</p> <p>④あんくるバスの利用者数は2020年度に一度減少したものの、2021年度時点で利用者数は1,214人/日、443,073人/年と減少前の8割程度に回復</p> <p>⑤教育施設の徒歩圏域が市全域を概ねカバーしており、子育てしやすい環境を形成</p> <p>⑥年少人口はこれまで横ばいに推移している。</p> <p>【弱み】</p> <p>①準工業地域では工業地が減少するとともに特に住宅地の土地利用が増加しており、住商工の混在が進む。</p> <p>②商業系用途地域における実際の容積率は主要駅周辺で高いものの、容積充足率はほとんどの地区が5割以下。</p> <p>④都市的低未利用地は減少しているが、約7割が住居系用途地域内に存在。</p> <p>⑤市街化調整区域における開発許可件数及び面積は増加傾向にあり、集落の周辺で虫食い的に開発が進んでいる。</p> <p>⑥大規模既存集落外縁部で人口・世帯数が増加する一方で、大規模既存集落内で人口・世帯数が減少し、高齢化が進行</p>	<p>【成果指標の達成状況】</p> <p>→ 107.1 人/ha (2020年) 達成</p> <p>→ 90.5 % (2020年) 達成</p>	<p>【強みを伸ばす考え方】</p> <p>○将来の人口減少を見据えつつ増加する人口を受け止める新たな住居系市街地の形成及び市街地内の主要駅周辺における人口集積の強化 ⇒検討継続：将来人口、世帯数の推計を現在実施中であり、今後検討する。</p> <p>○市街地人口密度の維持・上昇による市街地内に広く立地する生活利便機能の維持・充実 ⇒変更なし：市街化区域、マチナカ居住誘導区域への人口集積が進んでおり、都市機能も維持できていることから、今後も引き続き暮らしやすいコンパクトシティの実現を目指す。</p> <p>○利用者が増加する公共交通網の維持・サービス水準の強化 ⇒変更なし：新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通利用者が大幅に減少しているが、引き続き利用者の回復と増加を図るために、公共交通網の維持・サービス水準の強化を図る。</p> <p>○歩いて暮らしやすいまちづくりに向けた歩行者・自転車ネットワークの拡大・機能充実 ⇒変更なし：生活利便施設の分布が維持されており、引き続き歩いて暮らしやすい生活圏の形成に向けて継続</p> <p>【弱みを克服する考え方】</p> <p>○JR 安城駅を始めとする4つの拠点（JR 安城駅、三河安城駅、名鉄新安城駅、桜井駅）周辺での居住・都市機能の集積強化 ⇒変更なし：容積充足率は低いものの、人口密度、都市施設の集積は進んでおり、引き続き都市機能の集積強化を図る</p> <p>○高齢者や子育て世代を始め誰もが便利に日常的なサービスを享受できる生活圏の再構築 ⇒変更なし：高齢者や年少人口の動向に大きな変更はなく今後も継続</p> <p>○現況土地利用と用途地域と土地利用構想の不整合の解消 ⇒変更なし：引き続き用途地域と土地利用の不整合の解消や住商工混在の解消を図る必要がある</p> <p>○市街化調整区域における無秩序な開発、都市機能立地の抑制 ⇒変更なし：市街化調整区域における開発は依然としてみられるため、引き続き対策を継続する必要がある</p> <p>○大規模既存集落における集落環境の改善 ⇒変更なし：大規模集落の人口動向に大きな変化はなく今後も継続</p>	<p>➡ 基本的には強みを伸ばし、弱みを克服する方向に進んでいるものと考えられる。</p> <p>➡ 次期総合計画にて検討中の将来目標人口及び土地利用構想を踏まえ、住居系拡大市街地の方針を検討する必要がある。</p> <p>➡ 土地利用の不整合の解消、住商工混在の解消、市街化調整区域の開発によるスプロール化に対し引き続き対応していく。</p>

視点2 都市運営

都市づくりの視点	主な現況更新結果	成果指標の達成状況（令和4年度第1回に説明）	分野における「基本的課題※都市マス本編の各視点最下段に掲載」の再整理	中間見直しの方向性
視点2 都市運営	<p>【強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①財政力指数が1以上、かつ経常収支比率は75%前後で推移しており、健全な財政を維持 ②都市計画道路は概成済を含めた整備率が8割超（行政区域） ③都市公園は全国や県平均と比較して整備水準は低いものの、整備は進んでいる <p>【弱み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設の維持更新費等は、今後も増加することが予測 ②今後の高齢化の進展に伴う扶助費等歳出の増加、生産年齢人口の減少に伴う歳入の減少により財政状況が悪化し、今後増加する施設老朽化対策や施設の維持・更新費用に十分な費用がかけられなくなることが予想される 	<p>【成果指標の達成状況】</p> <p>→8.5 ha 活用(2018年) 達成</p> <p>→市民活動センター登録団体数： 451 団体(2021年) 進行</p>	<p>【強みを伸ばす考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安城市ならではの、現在の豊かな財政力を活かした個性あるまちづくり →変更なし：健全な財政状況は維持されており継続 ○安城市民ならではの、これまでの住民主体のまちづくり実績を活かした基盤施設や公共建築物等の維持管理・利活用に対する住民や民間事業者との協働化の促進 →変更なし：市民活動団体の増加進み、かつ住民主体の取組みが進められており、引き続き継続。一方で、都市の持続的な経営に向け、住民が主体となった活動が進むような支援を継続する必要がある。 <p>【弱みを克服する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○将来の人口減少や社会資本ストックの長期的な維持管理コスト等を見据えた住居系市街地規模の適正化 →変更なし：人口推計を参考にして進める必要はあるが、考え方そのものは継続 ○老朽化するインフラ施設に対する効率的な修繕・更新等の実施、長寿命化による更新コストの削減 →変更なし：持続可能な都市運営に向けて継続 ○必要な公共サービスの維持と施設量の適正化の両立 →変更なし：市民のQOLの向上、持続可能な都市運営に向けて継続 	<p>→全体としては取り組みを継続する。一方で、持続可能な都市運営、経済が地域で回るような仕組みや支援の構築を継続して行うことが必要。</p>

方向性の整理

視点3 都市活力

都市づくりの視点	主な現況更新結果	成果指標の達成状況（令和4年度第1回に説明）	分野における「基本的課題※都市マップ本編の各視点最下段に掲載」の再整理	中間見直しの方向性
視点3 都市活力	<p>【強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①製造品出荷額等は増加傾向にあり、製造業が盛んな状況 ②小売業の事業所数、販売額、従業者数、売場面積ともに周辺都市と比較して高い水準にあり、自市内だけでなく他都市からも買い物客が流入 ⑤観光入込客数は、コロナ禍以前は安城七夕まつりで100万人/年以上、テンパーク及び堀内公園がそれぞれ約50万人/年 <p>【弱み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小売業の従業者がおおむね維持される一方、事業所は減少していることから小売店舗の大型化が進み、身近な中小規模の小売店舗が減少傾向にあるが増加傾向に ②市全体で観光入込客数は、周辺都市と同水準であるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により減少 ③国道23号及び県道47号では渋滞が発生しており、将来に渡っても交通混雑が予想 	<p>【成果指標の達成状況】</p>	<p>【強みを伸ばす考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リニアインパクト（新幹線三河安城駅の位置づけの変化等）を活かした交流人口の拡大 ⇒変更なし：観光入込客数の回復・増加に向けて、引き続き継続 ○日本有数のものづくりポテンシャルや広域的な交通利便性を活かした工業・物流機能の集積強化 ⇒変更なし：製造業の集積に伴う本市強みを今後も活かすため引き続き継続する。 一方で、大きな変革期にある自動車産業の構造変化に伴うニーズへの対応を検討する必要がある。 ○賑わいを集める、地域固有の自然、歴史文化資源や田園景観等の資産活用、回遊性の強化 ⇒変更なし：観光入込客数の回復・増加及びシビックプライドの向上に向け継続 ○賑わいを集める、街並み景観づくりの活動を市全域へと波及 ⇒変更なし：観光入込客数の回復・増加及びシビックプライドの向上に向け継続 <p>【弱みを克服する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商業業務機能やサービス業を始めとする第3次産業の集積強化（多様な産業構造への転換促進） ⇒変更なし：市民のQOLの向上、持続可能な都市運営に向けて継続 ○産業を活性化する、物流等産業活動の円滑化に資する広域的道路網、及び多車線道路ネットワークの形成 ⇒変更なし：渋滞の解消、産業活動の継続運営に向け、継続 ○集落を活性化する、大規模既存集落外縁部におけるスプロール化抑制による集落コミュニティの再形成 ⇒変更なし：大規模既存集落におけるQOL向上とスプロール化抑制に向け継続 	<p>➡全体としては取り組みを継続。一方で、産業の大きな変革に対応するとともに、シビックプライドの向上、住民のQOLの向上に対し引き続き対応する必要がある。</p>

P.37

幸ケンサチ

ケン サチ
つながる。かなえる。健幸のまち、安城

視点4 都市生活

都市づくりの視点	主な現況更新結果	成果指標の達成状況（令和4年度第1回に説明）	分野における「基本的課題※都市マス本編の各視点最下段に掲載」の再整理	中間見直しの方向性
視点4 都市生活	<p>【強み】</p> <p>①市街化調整区域においても大規模既存集落を中心に、時間の制約はあるものの公共交通が継続して維持されており、市街化区域へアクセスすることができる状況</p> <p>③自動車産業を中心とした工場立地や住宅開発などが進んでいるものの、継続して農・工・商のバランスがとれた複合都市として発展</p> <p>【弱み】</p> <p>①市街化調整区域の集落地の一部で人口・世帯数が減少、高齢化が進行</p> <p>③市域南東部を中心に、南海トラフ地震等による人的被害や建物被害等が予測されており、被害予測に基づいたま地づくりを進める必要がある</p> <p>⑤駅周辺の市街地に老朽建物が多く分布する傾向</p> <p>⑦市全域でも空き家率は減少傾向となり、県平均を下回る</p>	<p>【成果指標の達成状況】</p>  <p>→市民活動センター登録団体数：451団体(2021年) 達成</p> <p>→問題のある空き家：82件(2021年) 進捗</p>	<p>【強みを伸ばす考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> もしもの時に支えになる、地域防災力を強める住民主体の地域活動など、地域防災力の下支えとなるコミュニティの再生・活性化 変更なし：市民活動団体の増加進み、かつ住民主体の取組みが進められており、今後も引き続き住民主体の地域活動などを進める 普段の暮らしの支えになる、バランスよく立地した都市機能・生活機能の維持、充実 変更なし：生活利便施設の分布が維持されており、引き続き都市機能・生活機能の立地の維持、充実を図る <p>【弱みを克服する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちの安心を高める、未整備市街地や狭い道路等の解消・改善による市街地の防災性強化 変更なし：老朽建物の分布状況等を踏まえて対策を継続 暮らしで安心できる、高齢化の進む既成市街地や集落地等での就労世代の定住促進と地域コミュニティの再生・活性化 変更なし：市民のQOL向上と持続可能な都市の実現を目指し継続 将来の安心を確保する、災害危険性の高い区域での無秩序な開発の抑制 一部追加あり：浸水が想定されている市街地等においては引き続き避難体制の強化を図るとともに、新たに「防災指針」を作成し、都市マスに位置付ける 防犯、防災への安心を確保する、多様な世代の人口定着につながる空き家や空き家の有効活用 変更なし：問題のある空き家の改善が進捗しており、今後も空き家の解消を進めていく 	<p>→全体としては取り組みを継続し、新たに防災指針を追加する。</p>

P.38

幸ケンサチ

ケン サチ
つながる。かなえる。健幸のまち、安城

視点5 都市環境

都市づくりの視点	主な現況更新結果	成果指標の達成状況（令和4年度第1回に説明）	分野における「基本的課題※都市マス本編の各視点最下段に掲載」の再整理	中間見直しの方向性
視点5 都市環境	<p>【強み】</p> <p>①市街化調整区域に一団のまとまりのある優良農地が広がる ②市内を循環する「あんくるバス」が11路線で運行され、利用者数は年々増加。利用者数は、2020年度に一度減少したものの、2021年度時点では8割程度に回復</p> <p>【弱み】</p> <p>①市街化調整区域における開発許可件数及び面積は増加傾向にあり、集落の周辺で虫食い的に開発が進んでいる。(再掲) ③都市公園の市民一人当たり整備水準(5.45m/人)は、全国平均(10.7m/人)及び県平均(7.9m/人)と比較して低い</p>	<p>【成果指標の達成状況】</p> <p>みんなで心地よく生きる人と自然が共生する都市づくり。 現状値(2015年(平成27年)47%)から減少が抑制(46%)されるよう誘導に努めます。</p> <p>→来年度更新予定</p> <p>公共交通機関の運行・適正化 公共交通利用者数 安城市地図公共交通網形成計画目標</p> <p>現状値(2015年(平成27年)1,446万人)から向上(1,602万人)するよう誘導に努めます。</p> <p>→公共交通利用者数:1,206万人(2020年) 減少</p>	<p>【強みを伸ばす考え方】</p> <p>○心地よく利用できる、公共交通網の維持・サービス水準の強化 ➡変更なし: 新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通利用者が大幅に減少しているが、引き続き利用者の回復と増加を図るために、公共交通網の維持、サービス水準の強化を図る。</p> <p>○自身の健康を心地よく感じる、歩いて暮らしがしやすいまちづくりに向けた歩行者・自転車ネットワークの拡大・機能充実 ➡変更なし: 健康の維持増進と歩いて暮らせるまちの実現に向け、引き続き自転車ネットワークの拡大を図る。</p> <p>○やすらぎを感じる、身近な公園・緑地の維持・保全、緑化の促進、市街地内農地の維持・活用 ➡変更なし: 引き続き都市公園の整備を進める</p> <p>○やすらぎを感じる、良好な農村環境の維持・保全 ➡変更なし: 引き続き市街化調整区域の優良農地の保全等を図っていく</p> <p>【弱みを克服する考え方】</p> <p>○これからも安らぎを感じることができるよう、まとまりある良好な農地・緑地の保全 ➡変更なし: 市街化調整区域における開発は依然としてみられるため、引き続き対策を継続する必要がある</p> <p>○心地よい環境をもたらす、自動車中心の交通移動手段の転換促進 ➡変更なし: 自転車の活用促進、歩いて暮らせるまちづくりを継続する。</p>	<p>→取り組みを継続する。特に、公共交通網の維持、サービス水準の強化を図っていく</p>

【方針案】

現計画の方向性を引き続き継続

■ 人口ビジョンや土地利用構想

⇒総合計画等の方向性及び都市における課題に
対応するため引き続き検討。

■ 成果指標

⇒今後再設定を行う。

P.40

その他

■令和5年度の開催日程（案）について

P.41

幸ケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城
ケン サチ

- ・第9次総合計画の策定と合わせた計画の見直しについて

6月 将来人口を踏まえた全体構想（第3章）

将来都市像を踏まえた全体・地域別構想（第4章）

8月 計画の運用、成果指標再設定（第5章）

防災指針の計画への位置づけ（第6章）

10月
・原案の提示
・修正案提示及びパブリックコメントの実施

1月
・パブリックコメントの結果と計画への反映
・答申

3月
・議決

P.42